

本市では「子どものえがお条例」に基づき、地域全体で子どもの育ちを応援し、子どもが大切にされていると、誰もが感じられる社会をつくり、子育て世代に選ばれる「子どものえがおあふれる福島市」を目指しております。

具体的には、待機児童対策に官民一体となって取り組むとともに、休日保育、病児・緊急対応といった保育サービスの充実、幼稚園送迎ステーション受入体制の拡充や特色ある幼児教育・保育プロジェクトを推し進め、子どもたちの創造性や感性を育む魅力ある幼児教育・保育を推進しております。

また、4月には、妊産婦や子育て世帯などを対象に一体的に相談支援を行う「子ども家庭センターえがお」を開設し、妊婦期から子育て期にわたり、切れ目なく子育て支援を行う体制の強化を行ったところです。

さらに、安心して子どもを産み育てることが出来るよう、本市独自の保育施設や放課後児童クラブを利用する多子世帯の負担軽減や福島型給食推進事業による給食費の負担軽減のほか、15回の妊婦検診と新生児聴覚検査についても無料で行っていきます。

引き続き、ライフステージごとに子育て世代のニーズを捉えた切れ目のない支援を拡充するとともに、子育てと仕事を両立しながら子育てしやすい環境づくりを進め、「子育て・教育なら福島市」として子育て世代に選ばれ、若者が定着するまちを構築してまいります。

福島市長 木幡 浩